



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和5年度林野関係予算

令和5年度林野庁関連の予算案が12月23日閣議決定された。総額5年度当初予算3,057億円(2,976億円)、4年度補正予算1,162億円を加えると、4,218億円となる。内訳は、公共事業の森林整備事業が1,252億円(1,247億円)、治山事業が623億円(620億円)、災害復旧等事業が104億円(103億円)。非公共事業が1,077億円(1,005億円)となった。

令和5年度予算の重点事項から「カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長」の概要を以下に抜粋して紹介する。

①森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等 103億円(116億円)

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、川上から川下までの取組を総合的に支援
ア 林業・木材産業循環成長対策 72億円(一)

国産材供給体制の強化と森林資源の循環利用の確立に向け、木材加工流通施設

設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、造林に係る新規参入者等の多様な担い手の育成等とともに、再造林の低コスト化、エリートツリー等の安定供給、特用林産振興施設整備等の推進に向けた取組を支援

イ 建築用木材供給・利用強化対策 12億円(13億円)

木質耐火部材やJAS構造材等の建築物への利用実証・普及、大径材活用に向けた技術開発、木材の持続的・安定的な供給体制の構築、製材やCLT等の建築物への利用環境整備等を支援

ウ 木材需要の創出・輸出力強化対策 4億円(4億円)

非住宅等の木質化に向けた木の効果の見える化や工務店等の技術サポート、木材製品の輸出促進、業種・品目別の合法性確認手続き作成などの合法伐採木材の利用促進等を支援

エ「新しい林業」に向けた林業経営育成対策 3億円(3億円)

伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入による経営モデルの構築等を推進
オ カーボンニュートラル実現に向けた

国民運動展開対策 1億円(2億円)
② 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策(一部公共) 4年度補正499億円の内数

外材の輸入圧に対抗するための木材産業の国際競争力強化及び木材不足・価格高騰(いわゆるウッドショック)の経験を活かした国産材のシェア拡大による海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築に向け、生産基盤や製品供給力の強化、国産材の需要拡大、国産木材製品への転換など、川上から川下まで総合的かつ一体的に支援

③ 林業デジタル・イノベーション総合対策 6億円(一)

林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報デジタル化、ICT等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術を活用する戦略拠点の構築等を支援

④ 林業・木材産業における「人への投資」総合対策(森林・林業担い手育成総合対策) 47億円(48億円)等

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、労働力のマッチング、外国人材の受け入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進
令和5年度予算の詳細は次の林野庁ウェブサイトに掲載
https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosan/kesan/R5ketei.html

国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会が各地区で開催

令和4年度第2回目の地区ごとの「国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会」が、1月16日に北海道地区、17日に四国地区、20日に近畿中国地区にてウェブ会議により開催された。各地区で川下、川中、川上から多数の企業と団体の代表が参加し、情報・意見交換を行った。

○近畿中国地区の協議会の概要
当連盟の会員、西垣林業(株)が事務局を務める近畿中国地区需給情報連絡協議会(西垣泰幸会長)の概要は次の通り。座長は松下幸司京都大学准教授が務めた。

川下の住宅関係からは、建売の受注の見通し、資材高騰と顧客への対応、価格転嫁の状況、非住宅建築の受注の動向等について報告があり、国産材の利用については柱や土台等で進んでいる、住宅資材の高騰や物価高の影響により先行きが厳しい見通し等の声が聞かれた。川中の製材関係からは、原木の調達に順調で生産も安定、需要は昨年より低く在庫は増加、今後はヒノキ材の集材材への利用を進めたいとの説明があり、外材については、米材の現地先物価格は低下傾向、入荷は円滑、スギ集成管柱と競合するホワイトウッドの在庫消化に夏までかかる見通しなど、国産材・米材・欧州材の競合について報告された。合板関係からは、需要は低迷しており生産調整中、今後は価格の低い原料の比率を上げ



「協議会の様子」

たい、スギ、ヒノキなど地場の木材を多く使って生産したい、木材の搬出・輸送・路網整備の国からの支援を期待等の発言があった。バイオマス発電関係からは、輸入品はフレイト価格と現地価格が上昇、国内では製紙用チップとの競合が報告された。

川上の素材生産関係からは、昨年ヒノキの価格が下がったのでスギの生産にシフトした、その後ヒノキの需要が出てきたが急には対応できない、山林所有者は持ち出しが伴う再造林をしたがらない、再造林をどう進めるかが課題等の声が聞かれた。原木市場関係からは、一過性の価格上場では素材生産は増産できず人材育成もできない、安定した生産のためには中長期的な価格維持を川中・川下と共に

に取組む必要がある、木材市場は川上と川下の橋渡しをしていきたい等の意見が聞かれた。

会議の最後に西垣会長は、林業・木材産業の継続のためには、林齢構成が10年右に進んだ時のグラフを想像して、植林から始まる資源の循環利用に直ちに取り組むべき、令和6年度から森林環境税が実施されるので国民に説明できるように、将来の世代のための再造林に取組むべきと締めくくった。

各地区の需給情報連絡協議会の議事録や配布資料は次の林野庁ウェブサイトに掲載。
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusam/ryutsu/kyougika.html>

政府がクリーンウッド法の見直しに着手し、とりまとめを公表

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称クリーンウッド法）の5年後見直しについてのとりまとめが、昨年12月末に農林水産省、経済産業省、国土交通省の連名で公表された。

平成29年5月に施行されたクリーンウッド法は、施行後5年後を目途として、施工の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。林野庁では令和3年から有識者や関係業界関係者からなる「合法伐採木材等の流通及び利用に係る検討会」を設置し、合法伐採木材等の流通及び利用についての現状や課題等について把握し、議論を進めてきた。

先日公表された見直しのとりまとめで

は、川上・水際の木材関連事業者が合法性確認等（デューデリジェンス）に確実に取り組むよう義務付けるとともに、違法伐採木材は取り扱わないことを明確にすること等とし、必要な法律改正案を今国会に提出するとしている。さらに木材関連事業者の合法性確認について、以下の見直しの方向を示した。

(1) 違法伐採対策を講ずるに当たっては、国内市場における木材流通の最初の段階での対応が重要であることから、国産材及び輸入材のいずれについても、第一種木材関連事業者による合法性確認、情報提供及び記録保存を義務付ける。また、違法伐採木材は取り扱わないことを明確化する。

これに併せて、現行の第一種木材関連事業者の登録制度は廃止する。

(2) 第一種木材関連事業者が合法性確認を円滑に行えるよう、国内の素材生産事業者等に対し、第一種木材関連事業者からの求めに応じて、伐採届等の情報提供を行うことを義務付ける。

(3) 合法性確認等の義務違反に対しては、直罰ではなく警告なども含めた仕組みとする。

(4) 第二種木材関連事業者については、現行通り、合法性確認等の義務付けは行わず、合法性確認等を確実にを行う者の登録制度を維持する。

(5) 合法性確認等の取組が消費者まで伝わるよう、「小売事業者」を第二種木材関連事業者に追加する。

(6) 対象となる木材等の範囲や合法性確認等の方法等、クリーンウッド法とグリーン購入法の間で異なる内容につ

いて整理する。

(7) 木材関連事業者に対し、令和4年9月に策定された「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に基づく取組を促進すべく、周知・啓発活動を推進していく。クリーンウッド法においても、人権尊重を基本方針に位置付ける等により、ガイドラインに基づく取組を推進する。

とりまとめには、この他、合法伐採木材の安定供給、事業者の負担軽減、消費者等の理解の醸成及び事業者のメリット、政府による実施状況の把握について改正の方向も示している。

とりまとめの詳細は次の林野庁ウェブサイトに掲載
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/ryou/ryuturiyou/210915.html>

令和4年度中央国有林材供給調整検討委員会」開催

林野庁は、令和4年11月22日、森林管理の管轄区域を越えた緊急的な供給調整の必要性について、林業・木材産業関係者等から知見や意見を聞く中央国有林材供給調整検討委員会を開催した。委員会の検討結果及び委員からの意見の概要は次の通り。

委員会の検討結果

輸入木材製品の順調な入荷による在庫量の増加や、一部の国内製材・集成材・合板工場等において原木受け入れ制限や減産の動きがみられるなど、今後の木材需給の先行きは不透明な状況。このよう

な状況の中で、国有林においては、森林管理局の管轄区域を超えた緊急的な供給調整の必要性はないが、地域によって木材需給状況に違いがみられることから、引き続き各地域において需給の動向を見定めながら柔軟に対応する必要がある。

主な意見
(地域の需給状況)

- 北海道では、合板工場は適正在庫だが、製材工場ではまだ原木が不足気味で、特にカラマツの不足感が強いが、今後は不透明感から弱含んでくると思われる。
- 東北では、適正量以上の原木在庫を抱えている工場が多く、一部で丸太の受け入れ制限や減産が行われており、今後も続くと思われる。
- 関東では、出材が順調な一方で製材品の売れ行きが良くないことから、原木在庫に荷余り感が出始めている。このため原木手当ても消極的になっており、この傾向はしばらく続くと思われる。
- 中部では、並材がだぶついており、相場も下がり続けていたが、10月中旬以降は入荷量の減少と新材の入荷で少し引き締まってきた。今後は輸入製品の動向次第と思われる。
- 近畿中国では、合板工場の在庫が満杯になっている。合板の減産も続く見込みであることから、合板用丸太の荷余り感も続くと思われる。
- 四国では、ヒノキの丸太価格の下落を受けて、ヒノキの出材割合が減り、スギが多くなってきている。それでもヒノキの在庫量はまだまだ多い状況が続くそうである。
- 九州では、台風14号の影響により、丸

太の引き合いが強まり、価格も高騰したが、その後被害地以外からの出材量の増加により、落ち着いてきている。ただ、水害の被害状況はまだ調査段階であり、今後どの程度の影響がみられるか、まだ不透明である。

(全般的な意見)

- 昨年は並材と元木の価格差がほとんどない状態となったが、今年は元木の無い物高による引き合いから昨年よりも売りがやすく、価格も高い状況である。大径良材は、社寺仏閣用材の引き合いは旺盛ではないが、新材良材に関しては競り合いになり、高値も出ている。
- 輸入製材の大量入荷と価格の下落から、製品の需給動向は非常に不透明となっており、製材工場等の出荷量も落ちてきている。こうした中で、ウッドショックで国産材に向かった需要の一部が輸入材に戻る動きもみられる。
- 資材高騰などの影響で住宅価格が高騰し、消費者の住宅購入意欲が落ちており、今後も住宅着工数は落ち込むものと推測される。一方で、コロナが終息に向かう中、店舗のリニューアル等の非住宅の需要やイベント、舞台セット等に使われる下地材の荷動きは上昇傾向にある。
- 山側として、昨年は木が足りないといろんな方面から安定供給を訴えられていたが、現状は価格も下がり、数量も納めることができなくなっている。持続可能な体制にするためには、昨年並みの価格で安定的に購入してもらうように努力してほしい。
- 輸出材に関して、中国向けは輸出量横ばいながらも価格は下落傾向。12月下旬

から春節を控え、買い控えになる模様で、価格の上昇は春節明けの2月以降と予想される。

○円安の影響による輸入チップなどの高騰やバイオマス発電所の新規稼働等により、原料材の不足が懸念される。中国向けの丸太輸出が続いているが、国内需要を優先するべきではないか。

- 燃料油脂等の値上げや、機械等の納入の遅れにより素材生産業者は困惑している。
- 国有林の立木価格の算定は市況の動きをいち早く反映し、相場変動とのタイムラグが出ないよう対応を望む。
- 地域によって原木需要は大きく異なるため、国産材需給バランスは日本全体で見るとはなく地域別に見て有効な施策をお願いしたい。

ウッドデザイン賞



「ウッドデザイン賞」は、木の良さや価値を、デザインの力で再構築することを目的として、優れた建築・空間や製品、活動や仕組み、研究等を募集・評価し、表彰する顕彰制度。

応募対象分野は、建築・空間、技術・建材、木製品、コミュニケーション、調査・研究等、木に関するあらゆるモノ・コトが対象とされている。

表彰部門は次の3部門からなる。①ライフスタイルデザイン部門「木を活かして質の高いライフ&ワークスタイルを提案しているものが対象」、②ハートフルデザイン部門「木を活かして心身を健やかにして Well-being の実現が期待される

ものが対象、③ソーシャルデザイン部門「木を活かして森林・林業や地域・社会の持続性を向上させているものが対象」。

昨年11月9日、2022年度の上位賞が公表されたので最優秀賞4点を紹介する。

1. 農林水産大臣賞 MOKUWELL HOUSE MEC Industry 株式会社



日本初のCLTを採用した「純木造プレファブリック住宅」。山から製材、加工、組立、施工、販売までの「統合型最適化モデル」による中間コストカットを実現した。原木調達は山から自社素材センターへ直送し輸送にかかる負荷を低減。工場での原木の加工時にも製品から逆算した高歩留り木取りを採用している。

2. 経済産業大臣賞 ワーカーのウエルビーイングな働き方をサポートするビッグテーブル『シルタ』株式会社

木の心地よさと、ロングスパンの美しさを兼ね備えたビッグテーブル「silta (シルタ)」。製品コンセプトはオ



フィス空間に一体感をもたらす無垢一枚板の風合いを再現し、ワーカークのウェルビーイングな働き方をサポートするビッグテーブル。天板と脚のみというシンプルかつダイナミックなデザインの製品。

3. 国土交通大臣賞 HULIC & New GINZA 8 株式会社竹中工務店、ヒューリック株式会社、隈研吾建築都市設計事務所、西白河地方森林組合、協和木材株式会社



銀座通りに位置する木造ハイブリッド商業施設である。日本初となる12層の木造架構を実現し約60mの高さを実現した。福島県産材を構造材の多くに使用し、地方の森林と都市の繋がりを体現した都市景観を創出した。多くの人々に都市木造の意義を発信し、高層建築が木造になるターニングポイントとなる計画である。

4. 環境大臣賞 SANU 2nd Home 株式会社Sanu、株式会社ADX、有限会社二葉測量設計事務所、釜石地方森林組合



「自然の中にあるもう一つの家」を提供するサービス。月額5・5万円のサブスクに登録することで都心から好アクセスの自然立地における環境配慮型の木造キャンピングを自由に選べ、スマホひとつで「都市から自然に繰り返し通い、生活を営む」新しく豊かなライフスタイルを提供している。

出展：ウッドデザイン賞ウェブサイト
(<https://www.wooddesign.jp/>)

■木材アドバイザー資格の活用

全市連が平成23年度から実施してきた木材アドバイザー制度は、木材や木材利用について適切な助言ができる人材を養成することを目的としており、木材アドバイザー養成講習会を受講して有資格者となられた方は880名に上る。養成講習会を受講された多様な業種の有資格者からの声を要約して紹介したい。

○木材流通 再生可能な木材に注目が集まる中、営業活動の中で木材の知識、保護活動や必要な対策といったことが話題になることがある。その際、木材アドバイザーの資格が信頼や信用を得るのに役立つ。顧客に対して木材に関する提案やアドバイスをを行う際に、木材アドバイザーの資格を取得していることを伝えることで営業の質を上げることができた。講習会で得た知識は社内のOJTに活用できることが多い。今後とも人材育成や営業活動に利用したい。

○プレカット加工 木材アドバイザー資格取得後は、プレカットの構造部材の仕様決定等の打ち合わせの際に、先方の希望を踏まえつつも、強度、乾燥、普及、価格など様々な角度からアドバイスをし、決定していただけるようになった。また、設計士への対応では強度指定が多々あるが、得た知識によりスムーズに打ち合わせを進められるようになった。強度について既製品にないものを求められることもあるが、同強度以上の代替を提案するなど、対応力も向上したと感じている。

雑記帳

胃や腸は自分の意志で動かし、たり止めたりできないが、胃や腸は脳と強く結びついている。胃は空腹感を脳に伝えるだけでなく、食べた後の満足感や幸福感も脳に伝えている。胃の粘膜から分泌されるホルモンが脳にシグナルを送り、脳から人に喜びの感情をもたらすドーパミンを分泌させる。腸にも食物が腸内にあることを伝え、脳に食べ過ぎないように判断させている。人は強いストレスを感じると脳からのシグナルが胃腸に伝わり、胃や腸の調子が悪くなったりする。一方、腸内環境がよくなると、自律神経が整い体調が良くなる。といわれており、自律神経と腸は相互作用の関係にあるようだ。○腸はウイルスや細菌から体を守る免疫作用にも重要な役割を果たしている。免疫細胞は骨髄や胸腺で作られ、腸にある腸管免疫器官に送られて発達する。そこから呼吸器、唾液や鼻の粘膜、目の涙腺に送り出され、菌やウイルスの侵入を防いでいる。また、人の胃酸は草食動物や肉食動物の胃酸よりも酸性度が強く、殺菌力が高いと言われている。雑食性の人間はこれのおかげで雑菌から体を守ってきた。○新型コロナウイルスは依然として予断を許さない状況が続いている。今年の冬はインフルエンザも流行り始めている。人々の生活や経済活動も正常化に向かっていて、自らの免疫力を高めておくことが大切。ストレスをコントロールして胃腸を健康に保つように心掛けたい。